

# **林業死亡労働災害多発警報 発令が延長されました**

**林業・木材製造業労働災害防止協会（林災防）は、岩手県内の林業における死亡労働災害が多発していることから、岩手県支部に「林業死亡労働災害多発警報」を発令し、再発防止対策の実施を指示するとともに、関係行政機関及び林業関係団体に対し再発防止対策の実施について協力要請を行うとともに、一斉自主点検や緊急集団指導会、現場安全パトロールを行ってきました。**

**しかし、8月18日に1件の死亡労働災害が発生したことから警報発令期間を1ヶ月延長し、令和3年7月19日から11月30日までとなりました。**

**引き続き林災防主催の緊急集団指導会や現場安全パトロール等再発防止策が実施されますので、請負事業者等におかれましては、積極的に参加していただきますようお願いいたします。**

**岩手南部森林管理署においても関係機関と協力して林業死亡労働災害の根絶を目指して参ります。**